

定期借家推進協議会 特別企画 区分所有法制見直し シンポジウム オンライン開催決定!!

申込不要
参加無料



～制度改正でマンション建替え等についてどのように影響するか～

昨今、老朽化した分譲マンションが急増する中、所有者が高齢化するとともに所有者の所在がわからない等の不明化が進行しております。こうした状況のなか、老朽化した分譲マンションの建替えを円滑化するため、令和6年に法務省において区分所有法制見直しの要綱が取りまとめられました。本シンポジウムでは、今後区分所有法改正によって、マンションの建替え等がどのように変化するかについて解説するとともに、マンション建替えの実務家に登壇していただき、今後のマンション建替え等についてパネルディスカッションを行います。

日時 **令和6年4月11日(木)14:00～16:10(予定)**

形式 **YouTubeによるオンライン配信(申込不要)**
※裏面参照

参加費 **無料**

※本シンポジウムは、令和6年2月法務省の区分所有法制見直しの要綱の内容に基づくものであり、あくまで改正案です。今後区分所有法等の法案審議により一部内容が変更する場合がありますので予めご了承ください。

主催:定期借家推進協議会

定借協

検索

4月11日(木)

14:00～16:10(予定)

対象者

- ・ 宅建業者
- ・ 管理業者
- ・ マンション所有者
- ・ その他

【配信方法】

YouTubeによるオンライン配信

※申込不要です。

下記URLからご視聴ください。

参加費

無料

第1部 解説 14:00～15:00

「区分所有法制見直し」の概要

吉田修平法律事務所 吉田修平弁護士

「法改正後の運用と制度の課題」

福井秀夫 政策研究大学院大学教授

第2部 パネルディスカッション 15:00～16:10

コーディネーター：福井 秀夫 政策研究大学院大学教授

パネラー：吉田 修平 弁護士
//：山田 尚之 株式会社鳩ノ森コンサルティング 代表取締役
//：大木 祐悟 旭化成不動産レジデンス株式会社
マンション建替え研究所 特任研究員
//：佐々木 正勝 定期借家推進協議会業務執行理事

順不同 敬称略
※出演者の所属、肩書は、案内日時点

視聴方法

※下記URLよりご視聴ください。

URL <https://www.youtube.com/watch?v=Zf0aA77U5ew>

問合せ先 定期借家推進協議会事務局 ☎03-5821-8117
東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館